

相談窓口関係資料の概要

水害時の衛生対策と消毒方法

水害時の衛生対策と消毒方法です。必要に応じて、相談者に配布や、消毒剤配布の担当課をご案内してください。

土砂災害防止法とは

土砂災害防止法の概要のパンフレットです。土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域など区域指定に関する問い合わせにおける参考資料です。

自然災害で被災した住宅を復旧するための災害復興住宅融資のお知らせ

住宅の融資の関係は、住宅金融支援機構が災害復興住宅融資を行っています。問い合わせがあつて場合に、ご案内してください。

平成 30 年 7 月豪雨災害被災者の皆様への生活支援窓口（ガイドブック）

総務省がまとめた広島県内の被災者への支援内容です。様々な支援項目の概要を確認するために使用してください。

被災者支援に関する各種制度の概要

少し、内容が古いものとなりますが、内閣府がまとめた被災者支援に関する各種制度の概要です。目次の3番目が「住まいの確保・再建のための支援」となっており、支援内容が確認できます。なお、応急修理の限度額は、ここに記載の 57万4千円（平成29年度）から58万4千円（現在） に変更されています。また、

被災住宅及び建築物の復旧等に関する建築相談の窓口対応について

相談窓口での対応の Q&A です。最初の留意事項については、必ずご一読をお願いします。

各市町関係問合せ窓口一覧

上記 Q&A の問い合わせ窓口を記載したものです。

がけ地近接危険住宅移転事業について

現在の住宅からの移転等の補助制度である「がけ地近接危険住宅移転事業」や土砂災害特別警戒区域内で対策工事を行う場合の補助制度である「建築物土砂災害対策改修促進事業」についての資料です。県 HP から引用しています。この制度については、市町に制度がないと住民が活用できないものとなりますので、そのことに留意してください。

窓口での主な相談内容

平成26年の広島市土砂災害時に広島県・広島市・建築関係団体で建築相談窓口を設置した際に、窓口で受け付けた相談内容とそれにどう対応したのかをまとめたものです。今回の豪雨災害においても参考になると考えております。

主な現地調査結果

平成26年の広島市土砂災害時に広島県・広島市・建築関係団体で建築相談窓口を設置した際に、現地調査での相談内容とそれにどう対応したのかをまとめたものです。今回の豪雨災害においても参考になると考えております。